

# 商工会だより



2020

4

vol.149

令和2年4/26発行

京丹後市商工会 〒627-0012 京都府京丹後市峰山町杉谷836-1

●TEL:0772-62-0342 ●FAX:0772-62-3553 ●URL:http://kyotango.kyoto-fsci.or.jp

●網野支所/TEL:72-1863 ●大宮支所/TEL:68-0038 ●丹後支所/TEL:75-2222 ●久美浜支所/TEL:82-0155 ●弥栄支所/TEL:65-3137(火・金のみ)

## 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける小規模事業者の皆様へ



### 【新型コロナウイルス対策マル経】

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した小規模事業者への資金繰り支援が、緊急経済対策によりさらに拡充されます。

(※下線分が拡充ポイント)

制度名	小規模事業者経営改善資金(コロナマル経)
ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、最近1か月間の売上が5%以上減少している事業者
資金の使い道	運転資金、設備資金
貸付限度額	別枠 1,000万円
貸付利率	当初3年間：経営改善利率1.21%より▲0.9%引き下げ(令和2年4月1日時点) 4年目以降：経営改善利率 ※1,000万円を限度とした利率低減措置を借換部分にも適用 ※「特別利子補給制度」を適用できる貸付制度に追加
貸付期間(据置期間)	設備：10年以内(うち据置期間4年以内) 運転：7年以内(うち据置期間3年以内)
その他	○一定の条件(注1)に該当した場合、無利子化 ○一定の条件に該当した場合、一般マル経を遡及適用可能

(注1)現在予定されている無利子化の要件は、次のとおりとなっています。なお、詳細なスキームや民間金融機関融資の無利子化については、固まり次第中企庁HP等で公表予定です。

#### 適用対象

日本政策金融公庫等の新型コロナウイルス感染症特別貸付及び新型コロナウイルス対策マル経若しくは商工中金による「危機対応融資」により借入を行った中小企業者のうち、以下の要件を満たす方

※借入後当初3年間で低減利率(▲0.9%)を適用した部分

事業者の類型	要件
①個人事業主(事業性のあるフリーランスを含み、小規模に限る。)	要件なし
②小規模事業者(法人事業者)	売上高▲15%
③中小企業者(上記①②を除く事業者)	売上高▲20%

お問い合わせ・お申込み先/京丹後市商工会 貸出機関/日本政策金融公庫 舞鶴支店

## 生産性革命推進事業の拡充

新型コロナウイルス感染症が事業環境に与える特徴的な影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者向けに、「生産性革命推進事業」における各補助事業の補助率又は補助上限を引き上げた「特別枠」が新たに設けられます。(令和2年度補正予算案700億円)

※現在公募が行われている各補助事業と同じスケジュールで公募が実施されます。  
※本特別枠は、年度内に予定されている締切に適用されます。  
※特別枠を反映した公募要領は準備が整い次第、順次公開される予定です。

各補助事業の拡充内容

- 1.ものづくり補助金:補助率を1/2から2/3へ引上げ**  
中小企業等が感染症の影響を乗り越えるための、新製品・サービス・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援
- 2.持続化補助金:補助上限を50万円から100万円へ引上げ**  
小規模事業者等が感染症の影響を乗り越えるために、経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援
- 3.IT導入補助金:補助率を1/2から2/3へ引上げ**  
中小企業等が感染症の影響を乗り越えるための、ハードウェア(PC、タブレット端末等)のレンタル等も含めた、ITツール導入を支援

申請要件

補助対象経費の1/6以上が、以下の要件に合致する投資であること

#### A:サプライチェーンの毀損への対応

顧客への製品供給を継続するために必要な設備投資や製品開発を行うこと  
(例:部品調達困難による部品内製化、出荷先営業停止に伴う新規顧客開拓)

#### B:非対面型ビジネスモデルへの転換

非対面・遠隔でサービス提供するためのビジネスモデルへ転換するための設備・システム投資を行うこと  
(例:店舗販売からEC販売へのシフト、VR・オンラインによるサービス提供)

#### C:テレワーク環境の整備

従業員がテレワークを実践できるような環境を整備すること  
(例:WEB会議システム、PC等を含むシンクライアントシステムの導入)

○本事業は令和2年度の補正予算の成立を前提としているため、事業内容が今後変更等されることがあります。事業の詳細が決定次第、速やかに経済産業省HP等で公表されます。

## 持続化給付金

感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧となる、事業全般に広く使える給付金を支給します。



#### 給付対象者

中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者等、その他各種法人等で、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で50%以上減少している者

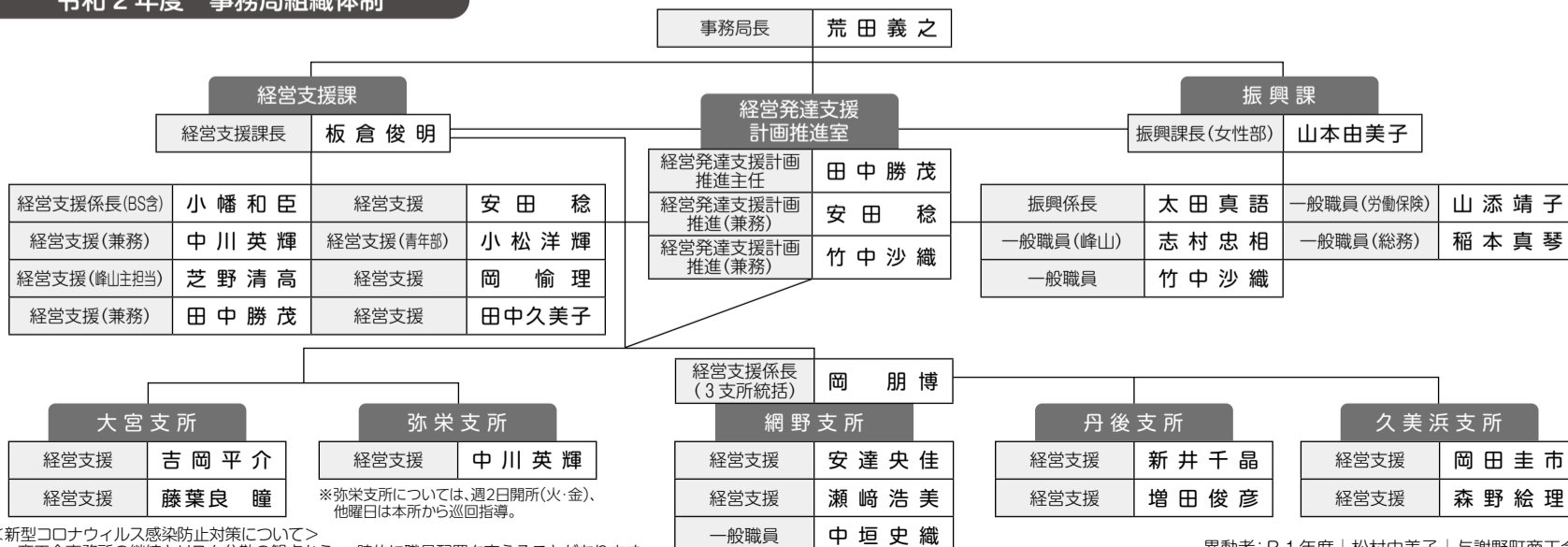
#### 給付額

前年の総売上(事業収入)ー(前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月)  
※上記の算出方法により、法人は200万円以内、個人事業者等は100万円以内を支給。(昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。)

・本事業は令和2年度の補正予算の成立を前提としているため、事業内容が今後変更等されることがあります。  
詳細な条件や申請方法等については、決定次第速やかに、経済産業省HP等で公表されます。

【お問合せ先】中小企業庁金融・給付金相談窓口 TEL03-3501-1544 ※平日・休日9時00分～17時00分

### 令和2年度 事務局組織体制



<新型コロナウイルス感染防止対策について>  
・商工会事務所の継続とリスク分散の観点から、一時的に職員配置を変えることがあります。  
・弥栄支所は、週2日開所としておりましたが、当面の間、平日は常時開所いたします。

異動者: R1年度 | 松村由美子 | 与謝野町商工会



# 新型コロナウイルス感染に伴う 新 経済不況への対応について 緊急要望を提出しました

3月23日、京都府知事へ、本会をはじめ、丹後機械工業協同組合、丹後織物工業組合、与謝野町商工会と共同で制度融資に伴う信用保証料・利息の減免など23項目、また京丹後市長へ、丹後機械工業協同組合、丹後織物工業組合と共同で20項目の新型コロナウイルス感染に伴う経済不況への対応について要望を行いました。

また、4月9日、丹後地方商工団体連絡協議会(京丹後市商工会、宮津商工会議所、与謝野町商工会、伊根町商工会で構成)から京都府知事へ、新型コロナウイルス感染症に伴う丹後地域中小企業・小規模事業者支援に関して、支援施策の申請書類の簡素化と迅速化など緊急支援策の要望12項目と収束期における要望7項目を提出しました。

## 令和2年度 織物業関連補助金制度の公募 概要についてお知らせします!



### 「京都府伝統産業生産基盤支援事業費補助金」

申請期間: 4月1日(水)～ 5月29日(金)

事業期間: 交付決定日～令和3年1月15日(金)

補助対象: 以下のいずれかの事業

- ①産地組合が認める伝統産業の生産基盤を支えるために真に必要なとする生産設備の更新又は改修
- ②産地組合が認める伝統産業の商品開発、生産体制の強化等に要する生産設備の新設又は増設

補助金額: ①補助対象経費の3分の1以内、補助上限250万円 下限10万円

②補助対象経費の15%以内、補助上限500万円 下限10万円

問合せ先: 京都府織物・機械金属振興センター ☎0772-62-7400

### 「京丹後市製造・加工業経営革新等推進事業補助金」

織物業者は  
上記の補助金  
と併用可能

申請期間: 4月1日(水)～ 5月29日(金)

事業期間: 4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

補助対象: 織物業及び機械金属業など製造・加工業の生産基盤を整備するために市内で行う生産設備の新設、更新及び改良事業。

補助金額: 補助対象経費の3分の1以内、補助上限250万円 下限10万円

その他: 「経営力向上計画」の認定を事業完了までに受ける必要があります。

問合せ先: 京丹後市商工観光部 商工振興課 ☎0772-69-0440

### 「京丹後市商工会織物関連業小規模生産基盤整備事業費補助金」

申請期間: 4月15日(水)～ 5月29日(金)

事業期間: 交付決定日～令和3年1月31日(日)

補助対象: 織物業及びその関連産業の事業者が小規模な基盤整備のために市内で行う生産設備の新設、更新、改良事業

補助金額: 補助対象経費の3分の1以内、補助上限10万円 下限1万円

問合せ先: 京丹後市商工会 経営支援課 ☎0772-62-0342

## 経営発達支援計画 令和元年度 伴走型小規模事業者支援推進事業

### 地域経済動向調査『D.I』報告

	2月	3月	前月比	前年同月値	2月	3月	前月比	前年同月値
業種	産業全体				織物業			
売上額	▲26.7	▲44.6	-17.8	1.0	▲9.1	▲22.7	-13.6	▲9.1
採算	▲26.7	▲45.5	-18.8	1.0	▲13.6	▲27.3	-13.6	9.1
資金繰り	▲18.8	▲42.6	-23.8	0.0	▲4.5	▲27.3	-22.7	9.1
業況	▲57.4	▲70.3	-12.9	▲18.8	▲63.6	▲68.2	-4.5	▲31.8
業種	機械金属業				工業(食品製造業)			
売上額	▲77.8	▲44.4	33.3	11.1	▲44.4	▲88.9	-44.4	▲11.1
採算	▲77.8	▲55.6	22.2	0.0	▲55.6	▲77.8	-22.2	▲11.1
資金繰り	▲55.6	▲77.8	-22.2	11.1	▲55.6	▲66.7	-11.1	▲11.1
業況	▲100.0	▲100.0	0.0	▲22.2	▲66.7	▲77.8	-11.1	▲11.1
業種	建設業				商業			
売上額	▲20.0	20.0	40.0	▲6.7	▲50.0	▲50.0	0.0	▲11.1
採算	0.0	13.3	13.3	▲6.7	▲33.3	▲44.4	-11.1	▲11.1
資金繰り	▲20.0	▲6.7	13.3	▲6.7	▲5.6	▲38.9	-33.3	▲5.6
業況	▲20.0	▲26.7	-6.7	6.7	▲66.7	▲61.1	5.6	▲38.9
業種	観光業				サービス業			
売上額	▲10.0	▲90.0	-80.0	10.0	▲5.6	▲72.2	-66.7	27.8
採算	▲20.0	▲90.0	-70.0	▲10.0	▲22.2	▲72.2	-50.0	22.2
資金繰り	▲20.0	▲60.0	-40.0	▲20.0	▲11.1	▲55.6	-44.4	11.1
業況	▲70.0	▲100.0	-30.0	10.0	▲38.9	▲83.3	-44.4	▲22.2

◎市内事業所(約100社程度)を、ヒアリングした景気動向結果を指標化し、「D.I」値としています。

## ご利用ください 織物技術指導 事業助成金

技術の向上・経営の安定に向け  
有効にご活用ください。



令和2年度助成基準

支払額	助成額	備考
9,000円以上	6,000円	*織機調整等に要した費用(燃料品購入費等は対象外)を助成。
8,000円	5,300円	*支払額の千円未満は切捨てにて助成額を算出します。
7,000円	4,500円	*助成限度額 1時間未満…3,000円 2時間未満…4,500円
6,000円	3,800円	*助成金は指定口座に振り込みますが、京都銀行・京都北部信用金庫・但馬信用金庫以外の口座に振込みを指定された場合、振込手数料(330円)を差引きます。
5,000円	3,000円	*京丹後市商工会の会員でない方は、一申請ごとに800円をご負担いただきます。
4,000円	2,500円	*1事業所につき助成金30,000円以内R2.4～R3.2まで支払い分については必ず令和3年3月4日までに申請してください。
3,000円	2,000円	*令和3年3月以降分は次年度支払いとなります。
2,000円	1,500円	*他の助成制度との重複はできません。

※申請書は、商工会各支所に備え付けてあります。



## 年間活動 報告

昨年度をふりかえりまして、青年部は活動指針に基づき様々な活動を行ってまいりました。まちづくり事業として各地域のイベント(坂東玉三郎京丹後特別公演・丹後マルシェ・TANGOやさか納涼祭・丹後夜の市・京丹後商工祭)等に参加協力を行いました。

地域貢献事業では第6回となる婚活企画「恋っちゃTANGO」を開催し2日間に渡り延べ約90名ご参加いただき、16組のカップルが誕生いたしました。

次世代育成事業では、市内の小学生を対象とした「自然体験 竹で遊ぼう!」竹でご飯を炊け(竹)」と題した自然体験事業やサンタの宅配事業を行いました。研修・調査研究活動

事業としては、3回の経営セミナーと視察研修を開催いたしました。

3月は残念ながら新型コロナウイルスの影響で予定していた経営セミナーやイベント出店がなくなりましたが、1年を通して微力ながら地域に活力を与えんと積極的に活動して参りました。

また、昨年度は10名(うち女性4名)の方に入部いただき、これまで以上に若手経営者・後継者としての繋がりを強化してまいりました。

今年度も100名を超える仲間とともに引き続き地域振興のため、自らの事業の繁栄のため、助け合い学びながら新たな可能性にチャレンジします。

### 部員募集の案内

私たち、京丹後市商工会青年部は、まちで高い、まちで暮らし、新しいまちづくりにチャレンジしています。

地域の為、自らのスキルアップの為、一緒にがんばる仲間たち、さあ集まれ!

若手事業者募集中!  
申込・詳細は京丹後市商工会  
青年部事務局まで!  
TEL:0772-62-0342



女性部員募集中  
私達と共に、女性部の活動に  
参加しませんか?  
商工会女性部事務局  
TEL:62-0342 FAX:62-3553

新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮し、第14回通常総会は、書面による議決権行使により開催しました。下記の議案審議について賛成多数により、全議案とも原案どおり承認可決されました。

- 第1号議案 令和元年度事業報告並びに収支決算承認の件
- 第2号議案 令和2年度会費額及び納入方法決定の件
- 第3号議案 令和2年度事業計画並びに収支予算決定の件

### 令和2年度基本方針

景気は昨年10月の消費税率引き上げ後、一時的に低水準に落ち込むが経済指標の落ち込みは小さいとの見通しがありましたが、世界的な自然災害と新型コロナウイルスが発生し、観光業、製造業等、先行きの不透明な状態が続いています。

コロナウイルスによる景気の悪化は懸念されるとのことであり、注視する必要があります。このような中、今年は「丹後ちりめん創業300年」を迎え、より注目を浴びてまいります。私達は、京丹後の地場産業「絹」を再認識し、和の文化を見直すと共に、より京丹後を盛上げアピールする必要があります。商工会女性部として、柔軟な姿勢で、女性の感性を活かした事業活動を多角的に展開し、資質向上を目指し、地域振興と地域経済の活性化を重点目標に定め、社会一般の福祉の増進に寄与した取り組みを積極的に行って行きたいと思っております。

皆様のご理解ご協力を宜しくお願いいたします。

※年度末の部員数168名 令和元年度は、6名の方に入部いただきました。